

## 「外来感染対策向上加算」・「連携強化加算」について

### ■ 外来感染対策向上加算

当院では感染対策として以下の取り組みを行っており、算定しております。

- ・専任の院内感染管理者(院長)を配置し、感染予防・抗菌薬適正使用についてのマニュアルを作成し、職員に院内感染防止対策に関する研修を実施しています。
- ・少なくとも年2回程度、感染対策向上加算1に係る届出を行った医療機関(いまきいれ総合病院)または医師会が定期的に主催する院内感染対策に関するカンファレンスに参加、また、感染対策向上加算1に係る届出を行った医療機関または医師会が主催する新興感染症の発生等を想定した訓練に少なくとも年1回参加しています。
- ・外来において、受診歴の有無に関わらず、発熱その他の感染症を疑わせるような症状がある患者さんを受け入れます。受け入れを行うために必要な感染防止対策として、空間的・時間的分離により発熱患者等の動線を分けております。
- ・鹿児島県と医療措置協定を締結しておりますので、県からの要請に基づき発熱外来の実施や自宅療養者への医療の提供を行います。

### ■ 連携強化加算

外来感染対策向上加算の届出医療機関が、感染対策向上加算1の届出を行っている他の医療機関に対し、定期的に院内の感染症発生状況や抗菌薬の使用状況を報告している場合及び地域のサーベイランスに参加している場合の評価となります。

### ■ サーベイランス強化加算

J-SIPHE(感染対策連携共通プラットフォーム)等のサーベイランスへの参加しております。